

直近の2事業年度における財産の状況

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成26年度	平成27年度
		(平成27年3月31日現在)	(平成28年3月31日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		3,633	5,258
現金		0	0
預貯金		3,633	5,258
有価証券		—	13
株式		—	11
その他の証券		—	1
有形固定資産		77	68
建物		31	28
リース資産		4	2
その他の有形固定資産		41	37
無形固定資産		56	63
ソフトウェア		7	59
ソフトウェア仮勘定		48	3
その他の無形固定資産		0	0
その他資産		1,071	1,304
未収保険料		363	462
未収金		418	526
未収収益		0	0
預託金		116	120
仮払金		118	128
その他の資産		52	66
繰延税金資産		459	275
貸倒引当金		△20	△5
資産の部合計		5,278	6,978
(負債の部)			
保険契約準備金		2,816	3,640
支払準備金		366	470
責任準備金		2,450	3,169
その他負債		241	509
未払法人税等		41	32
預り金		2	2
未払金		192	471
仮受金		1	0
リース債務		4	2
賞与引当金		100	144
役員賞与引当金		50	10
特別法上の準備金		—	0
価格変動準備金		—	0
負債の部合計		3,208	4,304
(純資産の部)			
資本金		3,064	3,314
資本剰余金		2,777	3,028
資本準備金		2,777	3,028
利益剰余金		△3,772	△3,666
その他利益剰余金		△3,772	△3,666
繰越利益剰余金		△3,772	△3,666
株主資本合計		2,069	2,676
其他有価証券評価差額金		—	△2
評価・換算差額等合計		—	△2
純資産の部合計		2,069	2,674
負債及び純資産の部合計		5,278	6,978

(貸借対照表の注記) (平成27年度)

1. 会計方針に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) その他有価証券の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

また、リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (3) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (4) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、内部管理規程に基づき、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (5) 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
 - (6) 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
 - (7) 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
 - (8) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
2. 当事業年度における金融商品の状況および金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 金融商品の状況に関する事項

当社では、損害保険業に求められる保険金の円滑な支払いを担保するために、資産の安全性及び流動性に留意しております。資産運用にあたっては、内部管理規程に基づき、運用の対象を主として短期の預金としております。

未収保険料及び未収金は、保険契約者および収納代行会社等の信用リスクに晒されておりますが、内部管理規程に基づき、期日管理等を行っております。

有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	5,258	5,258	-
②有価証券	13	13	-
③未収保険料	462	462	-
④未収金	526	526	-
資産計	6,259	6,259	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預貯金

預貯金は、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

有価証券は、時価については、取引所の価格によっております。また、投資信託については、資産運用会社から提示される基準価格によっております。

③未収保険料

未収保険料は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④未収金

未収金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は132百万円であります。
4. 関係会社に対する金銭債権債務はありません。

5. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
事業税	7百万円
普通責任準備金	60百万円
異常危険準備金	289百万円
賞与引当金	40百万円
減価償却超過額	1百万円
その他	33百万円
繰越欠損金	302百万円
繰延税金資産小計	738百万円
評価性引当額	△463百万円
繰延税金資産合計	275百万円

法人税の税率の変更等による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.9%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.0%となっております。

この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、当期純利益は5百万円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度において、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされたことにより、繰延税金資産は12百万円減少し、当期純利益は12百万円減少しております。

6. 当事業年度の末日における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	470百万円
同上にかかる出再支払備金	－百万円
差引(イ)	470百万円
地震保険および自動車損害賠償 責任保険にかかる支払備金(口)	－百万円
計(イ+口)	470百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	2,135百万円
同上にかかる出再責任準備金	－百万円
差引(イ)	2,135百万円
その他の責任準備金(口)	1,034百万円
計(イ+口)	3,169百万円

7. 1株当たりの純資産額の内訳は次のとおりであります。

1株当たりの純資産額	569円40銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	2,674百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－百万円
普通株式等に係る期末の純資産額	2,674百万円
普通株式等の期末発行済株式数	4,696,267株

8. 当事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成26年度	平成27年度
		(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益		6,364	8,128
保険引受収益		6,363	8,126
正味収入保険料		6,363	8,126
資産運用収益		1	1
利息及び配当金収入		1	1
その他経常収益		0	0
経常費用		7,824	7,820
保険引受費用		3,275	4,638
正味支払保険金		2,053	2,816
損害調査費		150	169
諸手数料及び集金費		654	829
支払備金繰入額		97	104
責任準備金繰入額		320	719
営業費及び一般管理費		2,584	3,190
その他経常費用		2,618	△8
支払利息		0	0
貸倒引当金繰入額		3	△9
保険業法第113条繰延資産償却費		2,614	—
その他の経常費用		0	0
保険業法第113条繰延額		△654	—
経常利益又は経常損失 (△)		△1,460	307
特別損失		—	0
特別法上の準備金繰入額		—	0
価格変動準備金繰入額		—	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△1,460	307
法人税及び住民税		57	17
法人税等調整額		△268	183
法人税等合計		△211	201
当期純利益又は当期純損失 (△)		△1,249	106

(損益計算書の注記) (平成27年度)

1. 関係会社との取引は次のとおりであります。

営業取引以外の取引 7百万円

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	8,126百万円
支払再保険料	－百万円
差引	8,126百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	2,816百万円
回収再保険金	－百万円
差引	2,816百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	829百万円
出再保険手数料	－百万円
差引	829百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く）	104百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	－百万円
差引（イ）	104百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	－百万円
計（イ＋ロ）	104百万円

(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	458百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	－百万円
差引（イ）	458百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	260百万円
計（イ＋ロ）	719百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1百万円
有価証券利息・配当金	0百万円
計	1百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 43円60銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	平成27年度
当期純利益金額（百万円）	106
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	106
期中平均株式数（千株）	2,432

4. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	山内宏隆	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接0.5%	増資引受	増資引受	16	-	-
役員	山村鉄平	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.5%	増資引受	増資引受	16	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

増資引受の価額については、第三者が算定した株式価値評価を参考に決定しております。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年度

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,064	2,777	2,777	△2,523	△2,523	3,318	3,318
当期変動額							
当期純損失	-	-	-	△1,249	△1,249	△1,249	△1,249
当期変動額合計	-	-	-	△1,249	△1,249	△1,249	△1,249
当期末残高	3,064	2,777	2,777	△3,772	△3,772	2,069	2,069

平成27年度

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,064	2,777	2,777	△3,772	△3,772	2,069	-	-	2,069
当期変動額									
新株の発行	250	250	250	-	-	500	-	-	500
当期純利益	-	-	-	106	106	106	-	-	106
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	△2	△2	△2
当期変動額合計	250	250	250	106	106	606	△2	△2	604
当期末残高	3,314	3,028	3,028	△3,666	△3,666	2,676	△2	△2	2,674

(株主資本等変動計算書の注記) (平成27年度)

1. 発行済株式の種類及び株式数の内訳は次のとおりであります。

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	1,176,044	3,520,223	—	4,696,267
種類株式	1,250,000	—	1,250,000	—
合計	2,426,044	3,520,223	1,250,000	4,696,267

(注) 1 普通株式の増加3,520,223株は、第三者割当増資による増加782,000株及び種類株式の普通株式への転換による増加2,738,223株によるものであります。

2 種類株式の減少1,250,000株は、普通株式への転換による減少であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			
	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	9,300	—	2,750	6,550
合計	9,300	—	2,750	6,550

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成26年度	平成27年度
		(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△1,460	307
減価償却費		41	48
保険業法第113条繰延資産償却費		2,614	-
支払備金の増減額 (△は減少)		97	104
責任準備金の増減額 (△は減少)		320	719
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△13	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)		5	44
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		30	△40
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		-	0
利息及び配当金収入		△1	△1
支払利息		0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)		0	0
その他資産 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△172	△213
その他負債 (除く投資活動関連、 財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△7	280
小計		1,455	1,234
利息及び配当金の受取額		1	1
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△85	△42
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,371	1,193
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		△100	△0
有価証券の取得による支出		-	△13
資産運用活動計		△100	△13
営業活動及び資産運用活動計		1,271	1,179
有形固定資産の取得による支出		△19	△14
無形固定資産の取得による支出		△23	△31
預託金の差入による支出		△37	△8
預託金の回収による収入		0	1
保険業法第113条繰延資産の増加額		△654	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△834	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△1	△1
新株発行による収入		-	500
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1	498
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		535	1,626
現金及び現金同等物の期首残高		1,057	1,592
現金及び現金同等物の期末残高		1,592	3,218

(キャッシュ・フロー計算書の注記) (平成27年度)

- 現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日

現金及び預貯金	5,258百万円
有価証券	13百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,041百万円
現金同等物以外の有価証券	△11百万円
現金及び現金同等物	3,218百万円

- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理債権

該当事項はありません。

債務者区分に基づいて区分された債権

該当事項はありません。

保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,843	3,708
資本金又は基金等	2,069	2,676
価格変動準備金	—	0
危険準備金	—	—
異常危険準備金	773	1,034
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	—	△2
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,721	1,955
一般保険リスク (R ₁)	1,670	1,896
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	—	—
資産運用リスク (R ₄)	36	54
経営管理リスク (R ₅)	51	58
巨大災害リスク (R ₆)	—	—
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	330.3%	379.2%

(注) 1 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

-
- 2 未経過保険料の算定方法は、従来、純保険料を基礎とした1/24法（月央基準）によっておりましたが、顧客保護の観点から、より保守的に責任準備金を積み立てるため、当事業年度において営業保険料を基礎とした1/12法（月末基準）に変更しております。従来の方により算定した場合、平成28年3月31日のリスク合計額は2,200百万円、ソルベンシー・マージン比率は337.0%であります。
 - 3 なお、平成26年度の比率は、平成28年内閣府令第16号及び平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出されており、「(A) 連結ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）」は、その他有価証券評価差額金（税効果控除前）の金額を記載しております。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末（平成24年3月31日）から算出にかかる法令等が改正されております。

【通常の予測を超える危険】

保険引受上の危険※1、予定利率上の危険※2、資産運用上の危険※3、経営管理上の危険※4、巨大災害に係る危険※5の総額

- ※1 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ※2 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ※3 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ※4 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記※1～※3および※5以外のもの
- ※5 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

【損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力】

損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

時価情報等

(取得価額または契約価額、時価および評価損益)

有価証券

- ①売買目的有価証券・・・該当事項はありません。
- ②満期保有目的の債券・・・該当事項はありません。
- ③その他有価証券

(単位：百万円)

種目	年度	平成26年度			平成27年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	11	13	△2
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	1	1	-
	小計	-	-	-	13	15	△2
合計		-	-	-	13	15	△2

金銭の信託・・・該当事項はありません。

デリバティブ取引

(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)・・・該当事項はありません。

保険業法に規定する金融等デリバティブ取引・・・該当事項はありません。

先物外国為替取引・・・該当事項はありません。

有価証券関連デリバティブ取引(次項に掲げるものを除く。)・・・該当事項はありません。

金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、
外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引・・・該当事項はありません。

その他

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。